

基本的役割

① 子どもの最善の利益

基本的活動

㊦自立支援と日常生活の充実のための活動

㊧創作活動

㊨余暇の提供

㊩地域交流の機会の提供

提供すべき支援

発達支援

㊦本人支援

㊪移行支援

支援の5領域

(ア) 健康・生活

(イ) 運動・感覚

(ウ) 認知・行動

(エ) 言語・コミュニケーション

(オ) 人間関係・社会性

ねらい

- (a) 健康状態の維持・改善
- (b) 基本的生活スキルの獲得
- (c) 生活リズムや生活習慣の形成

- (a) 姿勢と運動・動作の向上
- (b) 姿勢と運動・動作の補助的な手段の活用
- (c) 保有する感覚の統合的な活用

- (a) 認知の発達と行動の習得
- (b) 空間・時間、数等の概念の習得
- (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

- (a) 言語の形成と活用
- (b) 言語の受容及び表出
- (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上
- (d) コミュニケーション手段の選択と活用

- (a) 他者との関わり（人間関係の形成）
- (b) 自己の理解と行動への調整
- (c) 仲間づくりと集団への参加

- a 保育所等への配慮された移行支援
- b 移行先の保育所等との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達）
- c 移行先の保育所等への支援と支援体制の構築

- (a) 健康状態の把握
- (b) 健康の増進
- (c) リハビリテーションの実施
- (d) 基本的生活スキルの獲得
- (e) 構造化等により生活環境を整える

- (a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- (b) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- (c) 身体の移動能力の向上
- (d) 保有する感覚の活用
- (e) 感覚の補助及び代行手段の活用
- (f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応

- (a) 感覚や認知の活用
- (b) 知覚から行動への認知過程の発達
- (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
- (d) 数量、大小、色等の習得
- (e) 認知の偏りへの対応
- (f) 行動障害への予防及び対応

- (a) 言語の形成と活用
- (b) 受容言語と表出言語の支援
- (c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- (d) 指差し、身振り、サイン等の活用
- (e) 読み書き能力向上のための支援
- (f) コミュニケーション機器の活用
- (g) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

- (a) アタッチメント（愛着行動）の形成
- (b) 模倣行動の支援
- (c) 感覚運動遊びから抽象遊びへの支援
- (d) 一人遊びから協同遊びへの支援
- (e) 自己の理解とコントロールのための支援
- (f) 集団への参加への支援

- a 具体的な意向を想定した子どもの発達の評価
- b 合理的配慮を含めた移行に当たっての環境の評価
- c 具体的な移行先との調整
- d 家族への情報提供や移行先の見学調整
- e 移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達
- f 子どもの情報・親の意向等についての移行先への伝達
- g 併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整
- h 移行先の受け入れ体制づくりへの協力
- i 相談支援等による移行先への支援
- j 地域の保育所等や子育て支援サークルとの交流

基本的役割

②保護者支援

③共生社会の実現に向けた 後方支援

基本的活動

○学校・児童クラブ・
他事業所・医療・
相談事業所との連携

○保護者からの相談に
応じる助言・支援
○関係機関との連携
○きょうだい児支援
○保護者同士のつながり

提供すべき支援

家族支援

地域支援

ねらい

(ア) 家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成（愛着行動）等の支援
(イ) 家庭の子育て環境の整備
(ウ) 関係者・関係機関との連携による支援

(ア) 地域における連携の核としての役割
(イ) 地域の子育て環境の構築
(ウ) 地域の支援体制の構築

支援内容

- (ア) 子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整
- (イ) 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言
- (ウ) 子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援
- (エ) 子どもを支援する輪を広げるための橋渡し
- (オ) 相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整
- (カ) 関係者・関係機関の連携による支援体制の構築
- (キ) 家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の実施
- (ク) 心理的カウンセリングの実施
- (ケ) 家族の組織化と定期的な面会
- (コ) 兄弟姉妹等の支援

- (a) 保育所等の子育て支援機関との連携
- (b) 医療機関、保健所、児童相談初頭の専門機関との連携
- (c) 児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携
- (d) 地域支援の体制の構築のための会議の開催
- (e) （自立支援）協議会等への参加
- (f) 要保護児童対策地域協議会等への参加
- (g) 児童発達支援センター等に対する理解促進のための地域集会等への積極的な参加